

役 員 名 簿

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人 和賀江島の自然を守る会
--------------	-----------------------

役 名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報 酬 の 有 無	備 考
理事	鄭 忠延		有	理事長
理事	岩下 和彦		なし	副理事長
理事	星野 有紀		なし	
理事	富永 尚之		なし	
理事	宮田 正太		なし	
理事	崔 宗鉉		なし	
監事	七島 健彰		なし	

◇役員は、法第20条の欠格事由に該当しないこと、法第21条による親族規定に反しないことが必要です。

◇親族規定の考え方

役員総数が5人以下のときは、配偶者若しくは三親等以内の親族（以下、親族等といいます。）は入れません。
また、役員総数が6人以上のときは、ある役員からみて、1人だけは親族等が入ることができます。

※ 三親等以内の親族

父母、子、祖父母、孫、伯叔父母、甥姪（血族及び姻族とも）

◇未成年者が役員に就任する場合にはご相談ください。（法定代理人の同意書が必要です。）